

秋田県水と緑の森づくり税事業 次期計画（素案）について

◆ 第3期5箇年（H30～R4）計画（現計画） ◆

◆ 第4期5箇年（R5～R9）計画（次期計画） ◆

1 水と緑の森づくり事業（ハード事業）

～ 森林環境や公益性を重視した森づくり ～

事業名	事業内容	5カ年計画 事業量	5カ年計画 事業費 (千円)	計画作成の方向性
(1) 豊かな森づくり				
豊かな里山林整備事業	①針広混交林化事業 生育の思わしくないスギ人工林を公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導	500ha		森林経営管理制度との調整により事業量を縮小 森林環境保全のため継続 野生動物出没増加に伴い事業量を拡大
	②広葉樹林再生事業 過去に損なわれた森林環境を取り戻し、野生動物などが生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生	100ha		
	③緩衝帯等整備事業 クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において緩衝帯を整備し、野生動物の出没を抑制 主要道路や通学路沿いの藪化・過密化している森林を整備し、景観を向上	150ha		
(2) 美しい森づくり				
マツ林・ナラ林等景観向上事業	①マツ林・ナラ林等景観向上事業 松くい虫及びカシノナガキクイムシ被害により枯れたマツやナラ林等で、景観維持や安全面に支障がある枯損木の伐採と健全化に向けた植栽	(マツ林) 30,000㎡ (ナラ林) 30,000㎡		ナラ枯れ被害拡大に伴い被害防止のための事業を拡充
(3) ふれあいの森づくり				
森と木のふれあい空間整備事業	①ふれあいの森整備事業 「森林浴リフレッシュの森」、「湧水・名水の森」、「ボランティアの森」、「学びの森」の4つの視点で、森林とふれあえる拠点を整備	35箇所		森林とふれあえる拠点整備のため継続
	②木育空間整備事業 街中で親子が木とふれあえる木育体験空間の整備	10箇所		木育活動推進のため継続
計			180千円	

事業名	事業内容	5カ年計画 目標事業量	5カ年事業費 (千円)
(1) 豊かな森づくり			
豊かな里山林整備事業	①針広混交林化事業 生育の思わしくないスギ人工林を公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導	250ha	(実施主体) 市町村・財産区・森林組合、林業事業者、県等
	②広葉樹林再生事業 過去に損なわれた森林環境を取り戻し、野生動物などが生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を実施	100ha	市町村、県
(2) 安全・安心な森づくり			
安全・安心な森整備事業 (名称変更・拡充)	①緩衝帯等整備事業 クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において緩衝帯を整備し、野生動物の出没を抑制 主要道路や通学路沿いの藪化・過密化している森林を整備し、景観の向上を図る	1,080ha 40,000㎡	134
	②マツ林・ナラ林等景観向上事業 松くい虫及びカシノナガキクイムシ被害により枯れたマツやナラ林等で、景観維持や安全面に支障がある枯損木の伐採と健全化に向けた植栽	(マツ林) 25,000㎡ (ナラ林) 15,000㎡	市町村、県
	③ナラ枯れ未然防止事業(拡充) 被害にあう可能性の高いナラを未然に伐採し、森林の若返りを図る	280ha	市町村、森林組合、林業事業者
(3) ふれあいの森づくり			
森と木のふれあい空間整備事業	①ふれあいの森整備事業 「森林浴リフレッシュの森」、「湧水・名水の森」、「ボランティアの森」、「学びの森」の4つの視点で、森林とふれあえる拠点を整備	15箇所	市町村、財産区、県等
	②木育空間整備事業 街中で親子が木とふれあえる木育体験空間の整備	10箇所	
計			197千円

2 水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業）

～ 県民参加の森づくり ～

事業名	事業内容	5カ年計画 事業量	5カ年計画 事業費 (千円)	計画作成の方向性
(1) みんなでつくる森づくり				
(ア) 県民参加の森づくり事業	①森林ボランティア活動支援事業 森づくり活動を行っている森林ボランティア団体の活動への支援	100件		県民による森づくり活動推進のため継続
	②森づくり県民提案事業 県民の自由な発想による森づくり活動等への支援	150件		
	③市町村等の森づくり活動支援事業 市町村等による森づくり活動や森づくりに関する普及活動への支援	50件		
(イ) 森林環境教育推進事業	①森林環境学習活動支援事業 児童や生徒等の森林環境教育活動への支援	250件		森林環境教育推進のため継続
	②森林環境教育指導者養成事業 教員やボランティア指導者、保育士等を対象とした森林環境教育指導者の育成	200人		
	③森づくりの人材育成 林業大学校で森林整備を担う若い人材の育成等	90人		
(ウ) 普及啓発事業	①森林祭等の開催、水と緑の森づくり税HPの運営 ②あきた森づくりサポートセンターの運営 ③基金運営委員会の設置及び調査・審議 ④森林環境の調査及び事業効果の調査・検証 など	—		森づくり税やその事業についての認知度向上のために継続
計			45.5千円	
合計			225.5千円	

事業名	事業内容	5カ年計画 目標事業量	5カ年事業費 (千円)
(1) みんなでつくる森づくり			
(ア) 県民参加の森づくり事業	①森林ボランティア活動支援事業 森づくり活動を行っている森林ボランティア団体の活動への支援	130件	森林ボラン ティア団体
	②森づくり県民提案事業 県民の自由な発想による森づくり活動等への支援	150件	企業、学 校、幼稚 園、各種 団体等
	③市町村等の森づくり活動支援事業 市町村等による森づくり活動や森づくりに関する普及活動への支援	60件	市町村、森林 組合等
(イ) 森林環境教育推進事業	①森林環境学習活動支援事業 児童や生徒等の森林環境教育活動への支援	250件	市町村、小・ 中学校、幼 稚園、各 種団体 等
	②森林環境教育指導者養成事業 教員やボランティア指導者、保育士等を対象とした森林環境教育指導者の育成	300人	県
(ウ) 普及啓発事業	①森林祭等の開催、水と緑の森づくり税HPの運営をはじめとした情報発信 ②あきた森づくりサポートセンターの運営 ③基金運営委員会の設置及び調査・審議 ④森林環境の調査及び事業効果の調査・検証 など	—	県
計			40千円
合計			237千円

秋田県水と緑の森づくり税事業 第4期5カ年計画事業量の検討について

1 水と緑の森づくり事業

事業名	第3期5カ年計画目標事業量	第3期5カ年計画事業実績(見込)	第3期5カ年計画		次期5カ年要望量(市町村・森林組合)		第4期5カ年計画目標事業量			
			単年度平均(単年度)	(R4計画)(単年度)	5カ年合計	(単年度平均)	5カ年合計		(単年度)	
針広混交林化事業	500ha	358 ha	(72) ha	(41) ha	216 ha	(43) ha	250 ha	107,500 千円	(50) ha	21,500 千円
広葉樹林再生事業	100ha	76 ha	(15) ha	(11) ha	100 ha	(20) ha	100 ha	139,500	(20) ha	27,900
緩衝帯等整備事業	150ha	670 ha	(134) ha	(172) ha	700 ha	(140) ha	800 ha	271,500	(160) ha	54,300
マツ林・ナラ林等景観向上事業	(マツ林) 30,000㎡	(マツ林) 25,362 ㎡	(マツ林) (5,072) ㎡	(マツ林) (2,547) ㎡	(マツ林) 12,340 ㎡	(マツ林) (2,468) ㎡	(マツ林) 25,000 ㎡	454,000	(マツ林) (5,000) ㎡	90,800
	(ナラ林) 30,000㎡	(ナラ林) 23,582 ㎡	(ナラ林) (4,716) ㎡	(ナラ林) (2,759) ㎡	(ナラ林) 12,250 ㎡	(ナラ林) (2,450) ㎡	(ナラ林) 15,000 ㎡	361,000	(ナラ林) (3,000) ㎡	72,200
(新)ナラ枯れ未然防止事業		ha	ha	ha	ha	ha	280 ha	250,000	(56) ha	50,000
ふれあいの森整備事業	35箇所	32 箇所	(6) 箇所	(8) 箇所	14 箇所	(3) 箇所	15 箇所	355,500	(3) 箇所	71,100
木育空間整備事業	10箇所	15 箇所	(3) 箇所	(2) 箇所	6 箇所	(1) 箇所	10 箇所	30,000	(2) 箇所	6,000
							計	1,969,000	393,800	

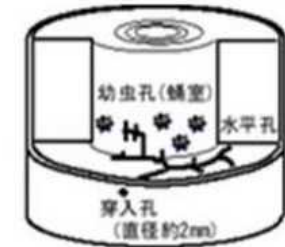
2 水と緑の森づくり推進事業

事業名	5カ年計画目標事業量	第3期5カ年計画事業実績(見込)	第3期5カ年計画		次期5カ年要望量(市町村・森林組合)		第4期5カ年計画目標事業量			
			単年度平均(単年度)	(R4計画)(単年度)	5カ年合計	(単年度平均)	5カ年合計		(単年度)	
	106,000人	100,782 人	(20,156) 人	(20,503) 人			120,000 人		(24,000) 人	
森林ボランティア活動支援事業	100件	125 件	(25) 件	(28) 件	—	—	130 件	70,850 千円	(26) 件	14,170 千円
森づくり県民提案事業	150件	109 件	(22) 件	(22) 件	—	—	110 件	41,800	(22) 件	8,360
市町村等の森づくり活動支援事業	50件	64 件	(13) 件	(15) 件	60 件	(12) 件	60 件	36,000	(12) 件	7,200
森林環境学習活動支援事業	250件	248 件	(50) 件	(55) 件	—	—	250 件	70,000	(50) 件	14,000
森林環境教育指導者養成事業	200人	306 人	(61) 人	(50) 人	—	—	300 人	11,300	(60) 人	2,260
森づくりの人材育成	90人	80 人	(16) 人	(18) 人	—	—	廃止(森林環境譲与税を活用して実施)			
普及啓発事業	—	—	—	—	—	—	—	171,700	—	34,340
							計	401,650	80,330	
合計							2,370,650 千円	474,130 千円		

新たに実施するナラ 枯れ被害予防対策に ついて

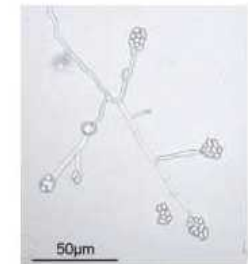
2022年10月13日
秋田県農林水産部
森林整備課

1) ナラ枯れについて



羽化脱出したカシノナガキクイムシは、健全なナラに飛来。集合フェロモンによって集中的にせん入し、産卵。このとき、病原菌であるナラ菌を持ち込む。

持ち込まれたナラ菌は、孔道を伝ってまん延し、樹木の細胞に害を与える。また、卵からかえったカシノナガキクイムシの幼虫は、孔道内で生育する。

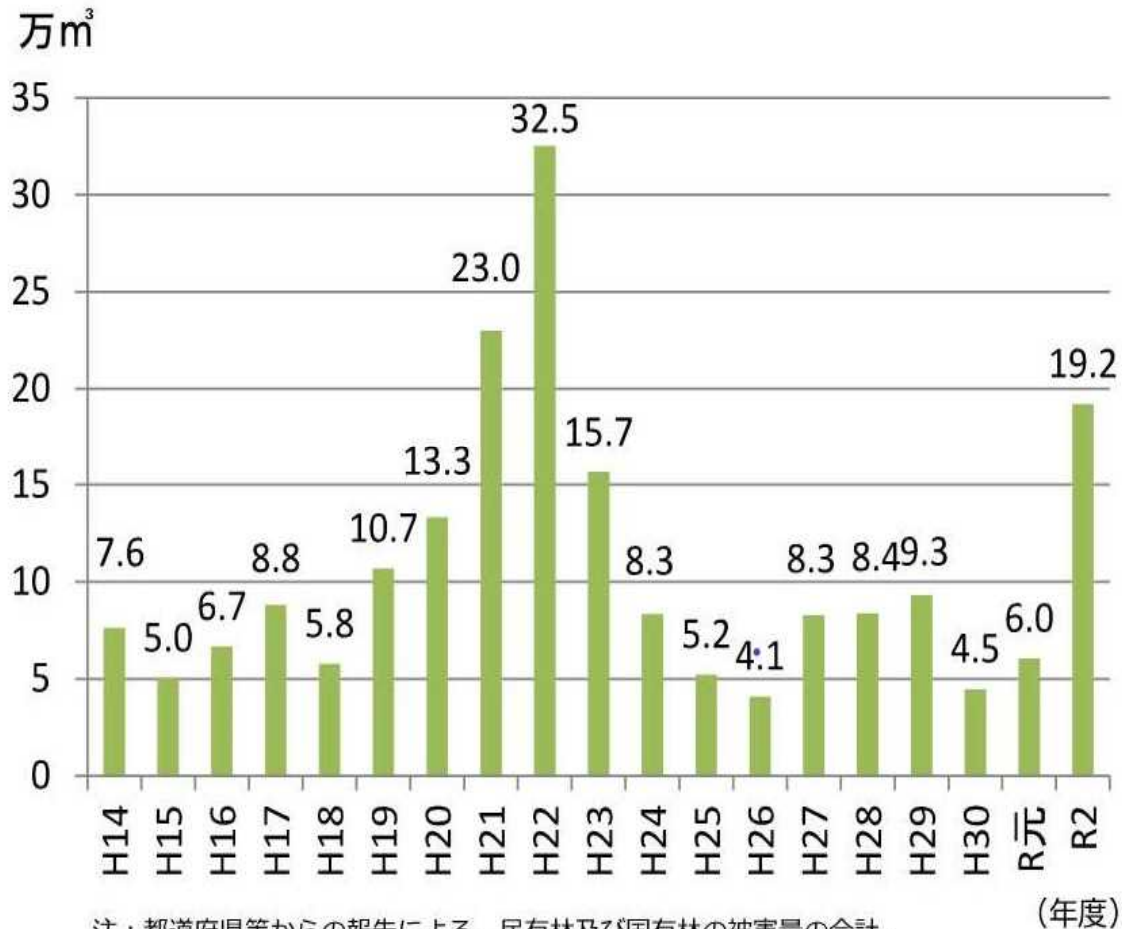


孔内で成長・羽化したカシノナガキクイムシの新成虫は、主に翌年の6~8月に脱出。この際、ナラ菌が持ち出される。

ナラ菌が感染した部分の細胞が死ぬと、道管が目詰まりを起こすため、通水障害を起こす。この結果、多くのナラは8月中旬頃から9月上旬にかけて葉が変色し、枯死に至る。

2) 全国のナラ枯れ被害状況

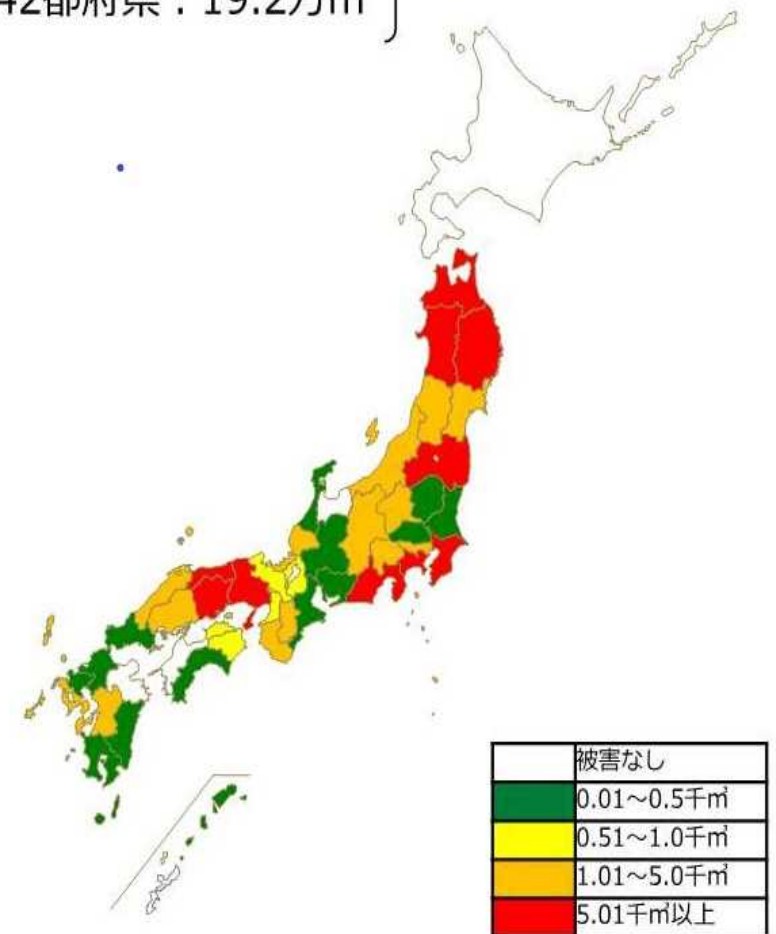
○全国のナラ枯れ被害量（被害材積）の推移



注：都道府県等からの報告による。民有林及び国有林の被害量の合計。
四捨五入により、都道府県別の被害量の合計と一致しない場合がある。

○都道府県別のナラ枯れ被害状況 (R2年度)

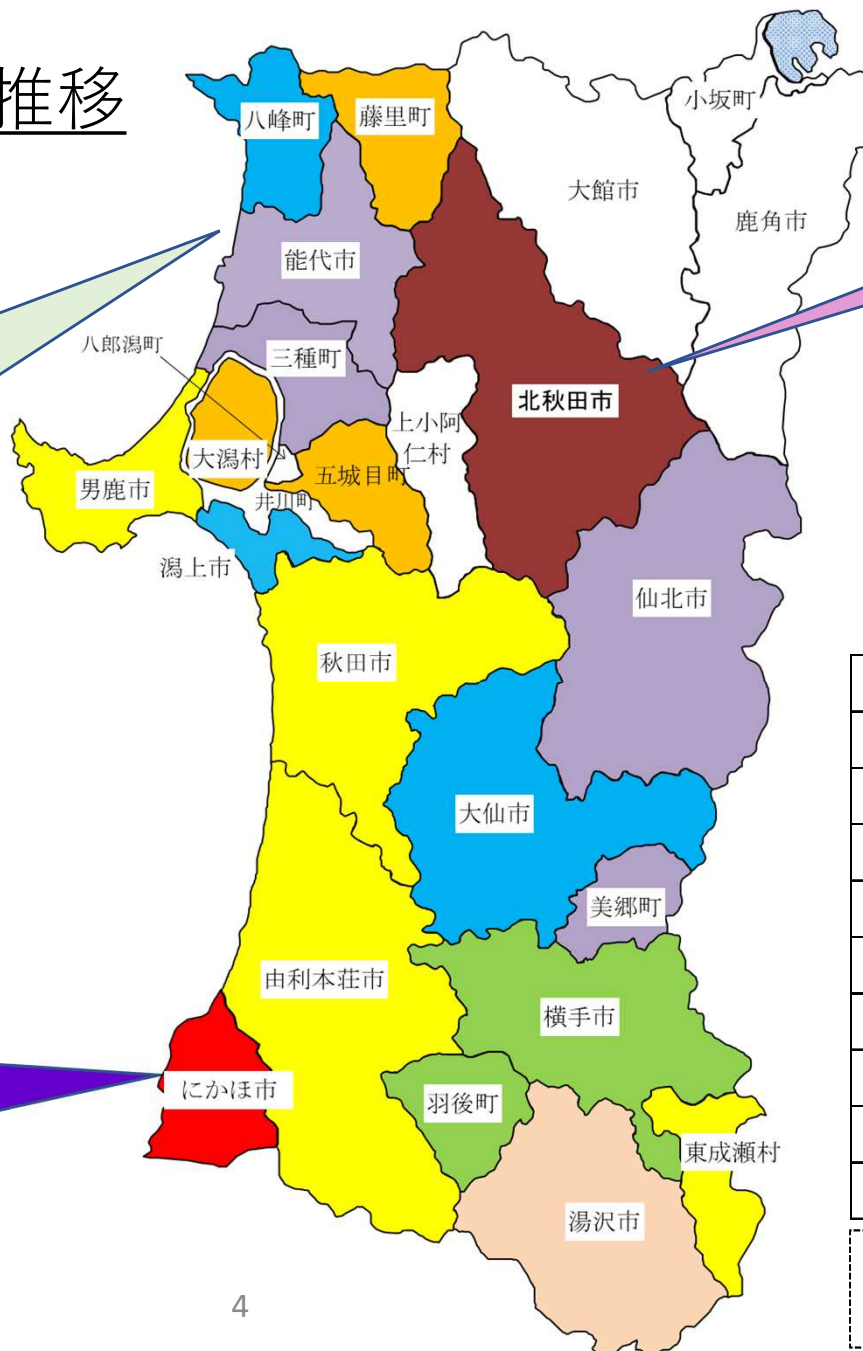
(42都府県：19.2万m³)



林野庁HPナラ枯れ被害「ナラ枯れ被害について」

3) 秋田県のナラ枯れ被害状況

①被害発生年度別の推移



R 2 新規被害発生

能代山本地域
 H27：八峰町
 H28：能代市
 三種町
 H29: 藤里町

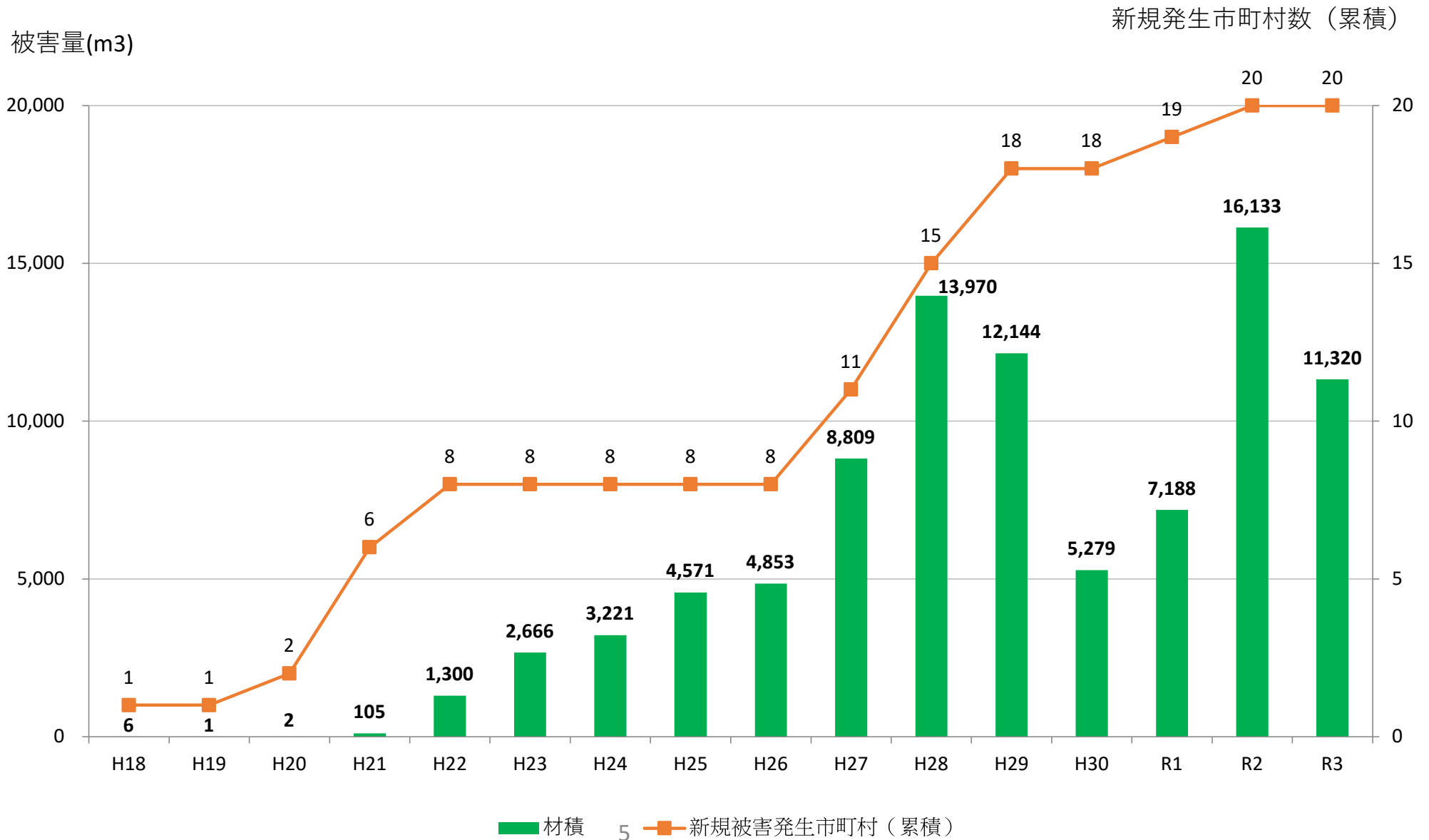
H18県内被害初確認

区分	発生年度	市町村数
	H18	1
	H20	1
	H21	4
	H22	2
	H27	3
	H28	4
	H29	3
	R元	1
	R2	1

【被害確認市町村】
 鹿角市、小坂町、大館市、上小阿仁村、井川町を除く20市町村

3) 秋田県のナラ枯れ被害状況

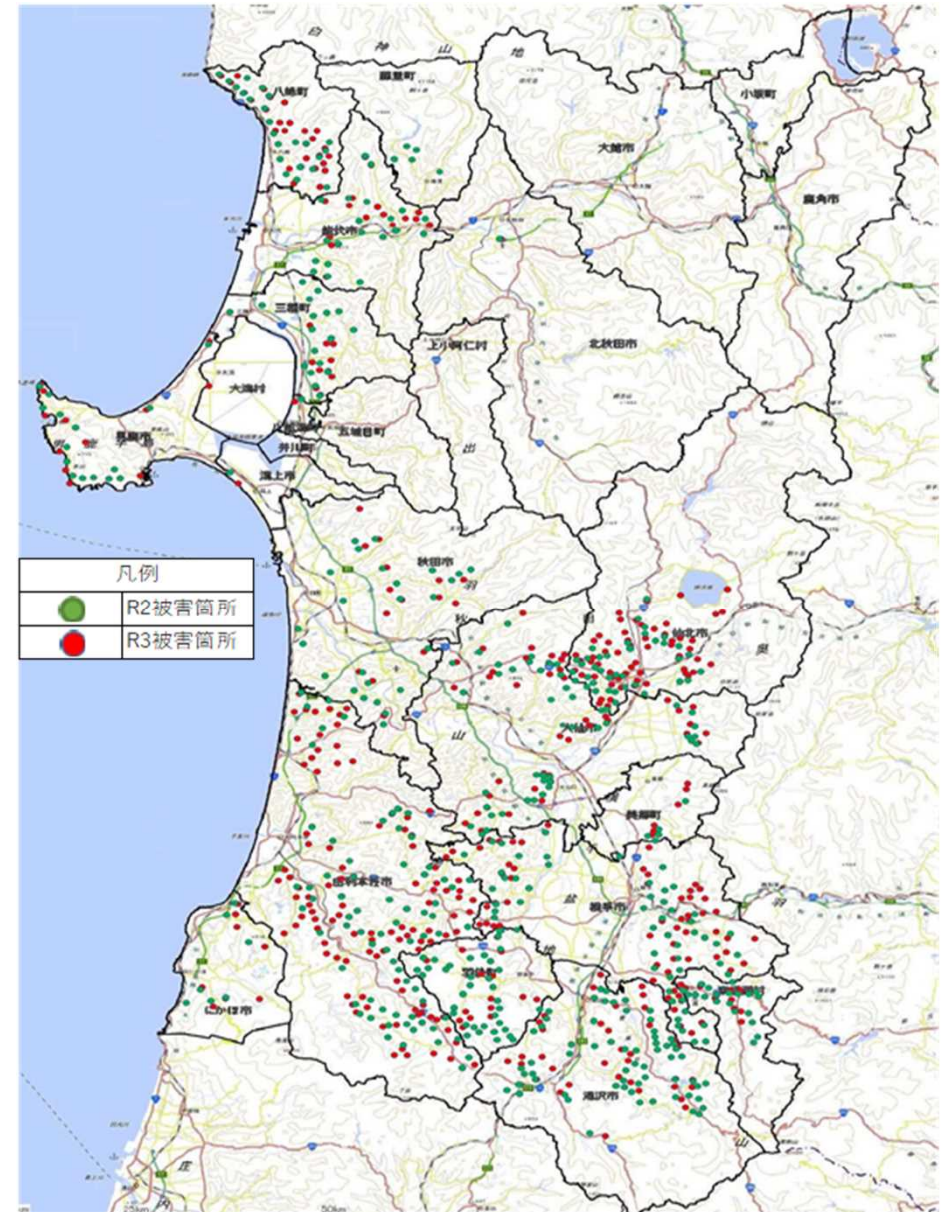
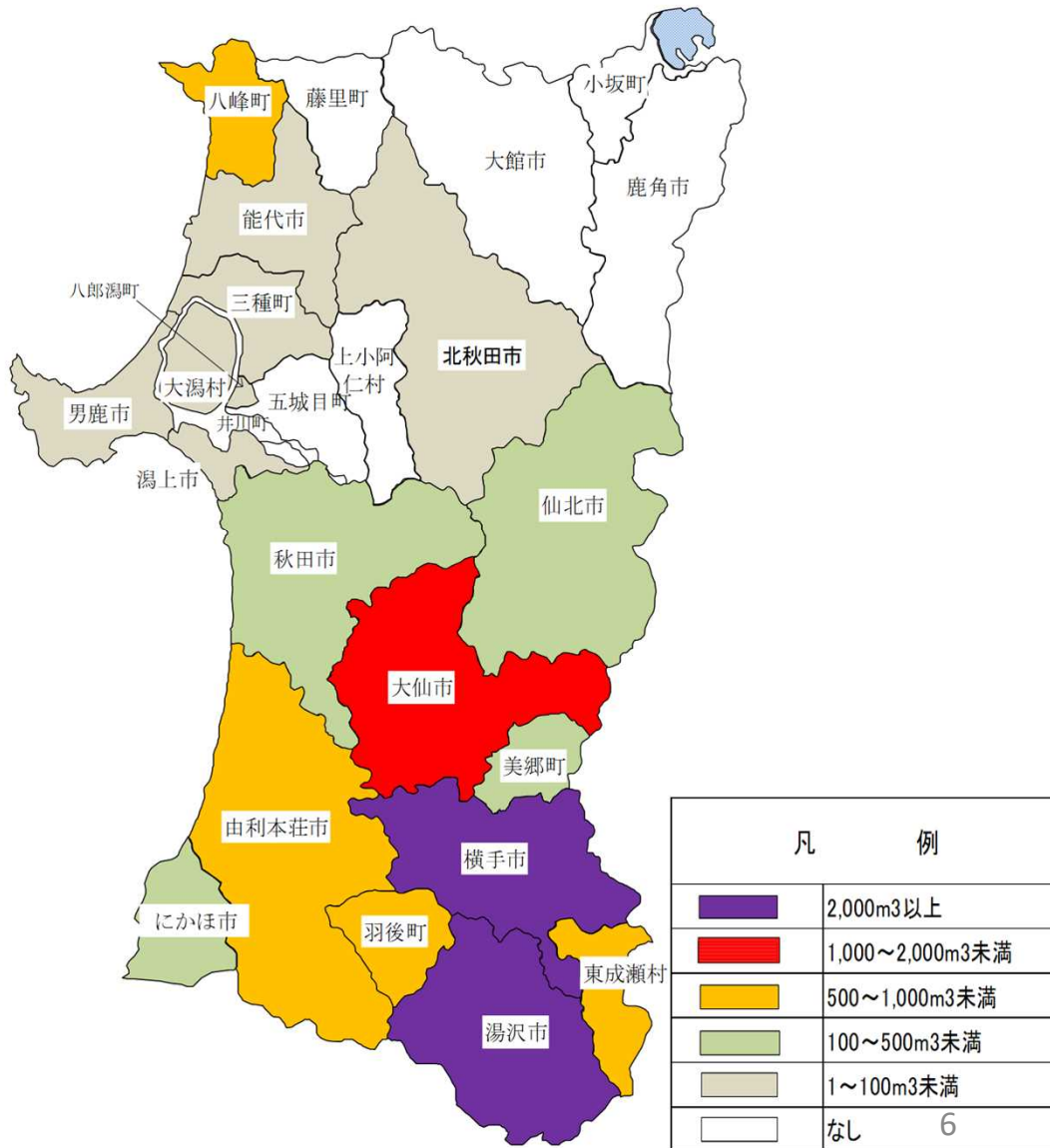
②ナラ枯れ被害量の推移 (民有林)



3) 秋田県のナラ枯れ被害状況

③市町村別被害の分布

【ナラ枯れ】 R3被害量



4) 秋田県のナラ枯れ防除対策

1 基本方針

国、県、市町村が連携し、今後残してゆく「守るべきナラ林」を特定し、効果的、効率的な防除対策を実施する。

2 防除方法

①駆除

被害木に潜むカシノナガキクイムシをくん蒸剤で殺虫

②予防

健全木に殺菌剤を樹幹注入しナラ菌の増殖を抑制

③更新伐

森林の若返りにより被害にあいにくい状態にする

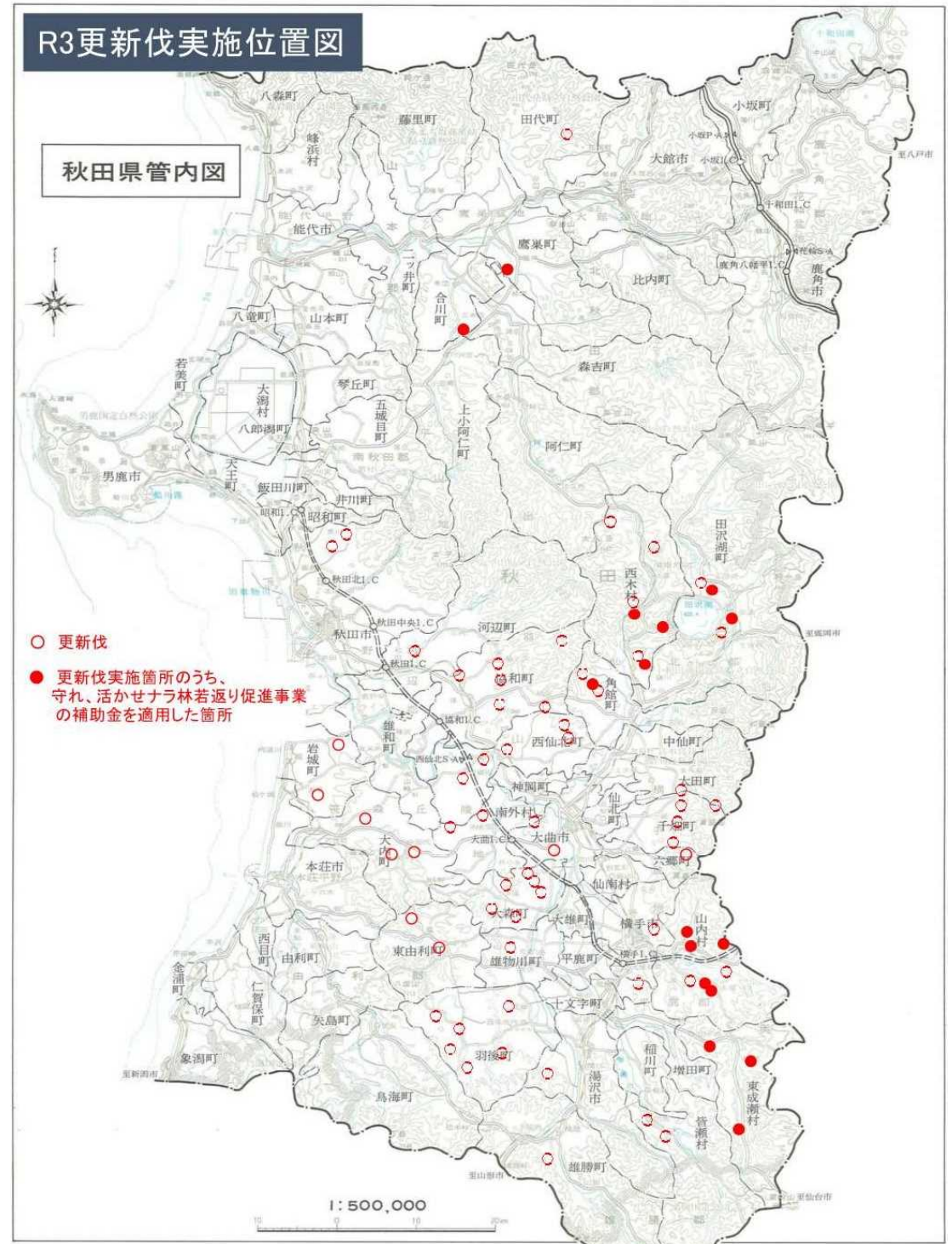
4) 秋田県の ナラ枯れ防除対策

○更新伐の推進

①更新伐（国庫補助事業）

②守れ、活かせナラ林若返り 促進事業（県単事業）

奥地にあるナラ林の更新伐を促進するため、掛かり増しとなる集材経費の定額助成



5) マツ林・ナラ林等景観向上事業

- 概要

松くい虫及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ林等で、景観維持や安全面に支障がある枯損木の伐採と健全化に向けた植栽を行う。

6) ナラ枯れ被害の未然防止

- ナラ枯れ被害木の周辺木（約30m範囲）は翌年以降に枯れる可能性が高い。
- ナラ枯れ被害で枯れる前に伐採し、萌芽更新による森林の若返りを図る。

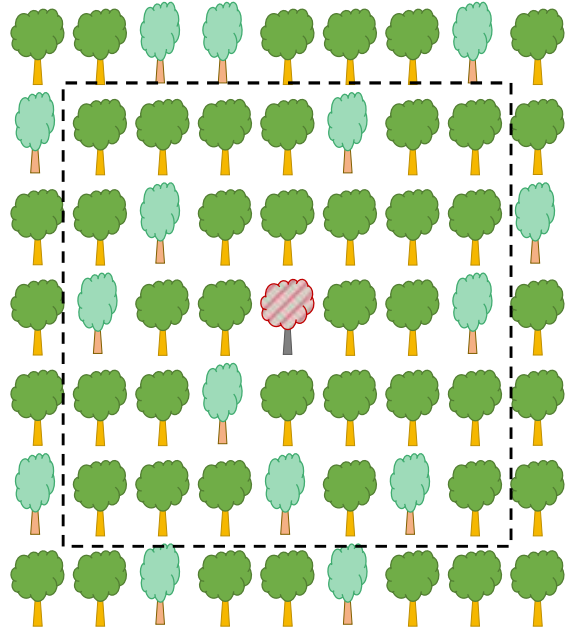
⇒ ナラ枯れ未然防止事業（仮称）

（条件等）

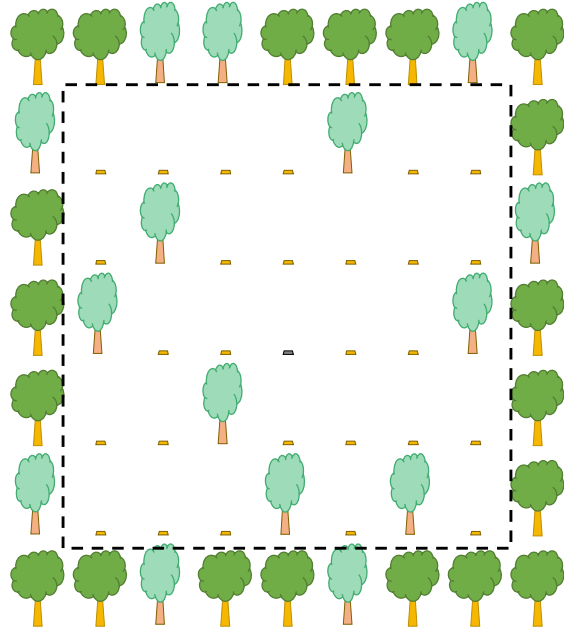
- ・ 老齢ナラ林であること
- ・ 守るべきナラ林以外であること
- ・ 伐倒・玉切りし、林外に搬出すること

○ナラ枯れ未然防止事業（拡充）のイメージ

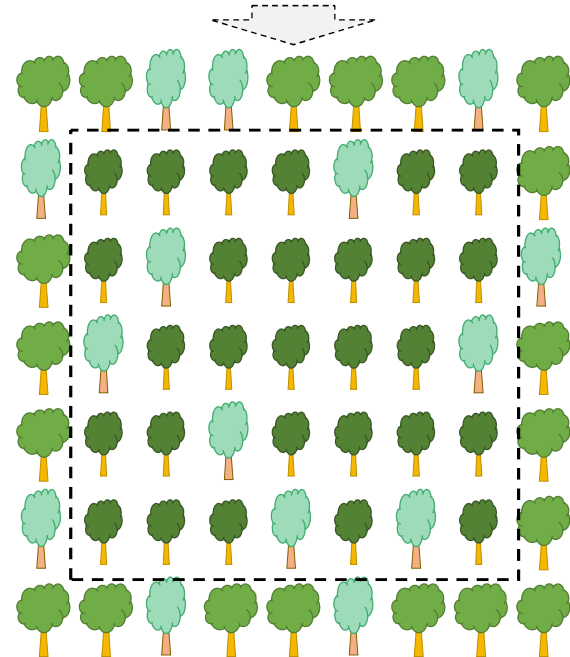
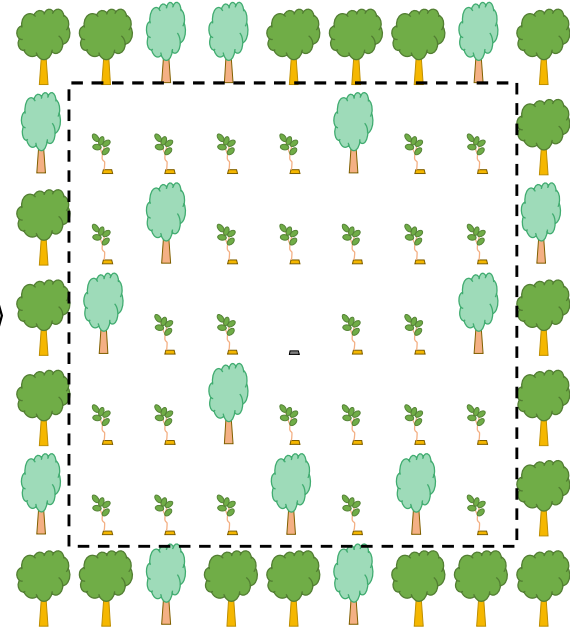
被害木等の周辺木は枯れる
蓋然性が高い





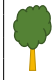
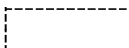


被害木等とその周辺の健全木
を伐採



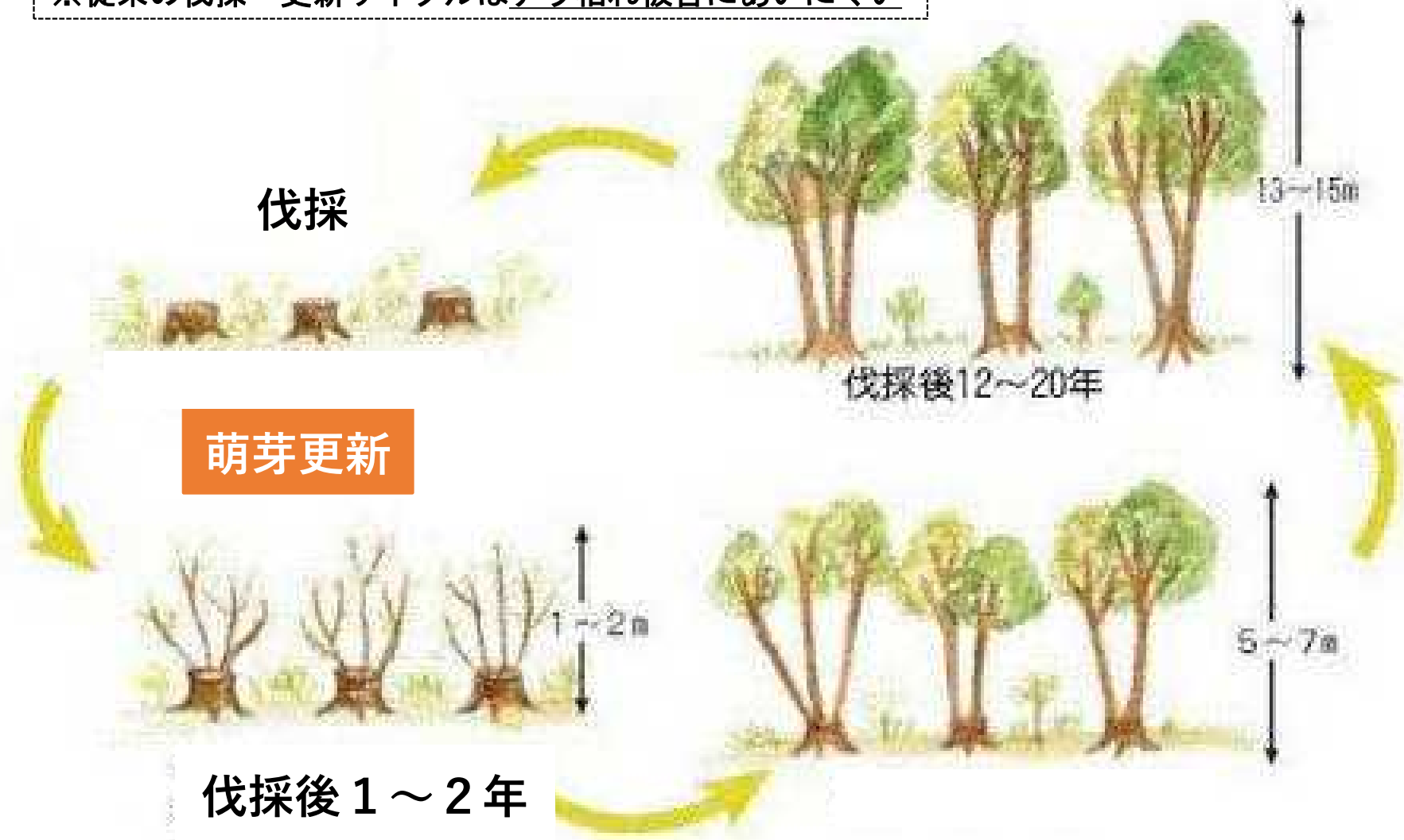
伐採した健全木の伐根から
萌芽発生 【森林の若返り】



凡例	 ナラ以外	 ナラ 健全木	 被害木等 (被害木又は 枯損木)
	 萌芽更新	 若いナラ	 被害木等の 周辺30m

6) ナラ枯れ被害の未然防止

(かつて) 15~20年で伐採
(現在) 50年以上がほとんど (高齢化)
※従来の伐採・更新サイクルはナラ枯れ被害にあいにくい



6) ナラ枯れ被害の未然防止

《事業実施年度》



ほかに薪などに利用
〔ナラ材の利用〕

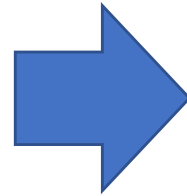


6) ナラ枯れ被害の未然防止

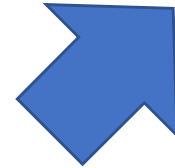
《事業実施1～2年後》



【萌芽更新】



・伐採後1～2年後には
高さ1～2mに成長



ナラ林
育成

秋田県水と緑の森づくり税事業次期計画説明会等の概要について

1 次期計画に対する県民説明会の開催

森づくり税事業次期計画の策定に当たって、幅広く県民から意見等をいただくため、県内8会場において説明会を開催する予定。

○ 開催日時

月 日	時 間	場 所	会 場 名
10月24日(月)	13:30~15:30	鹿角会場	鹿角市交流センター
10月25日(火)	13:30~15:30	北秋田会場	北秋田地域振興局
	17:30~19:30	山本会場	山本地域振興局
10月27日(木)	13:30~15:30	雄勝会場	雄勝地域振興局
	17:30~19:30	平鹿会場	横手市ふれあいセンター
10月28日(金)	13:30~15:30	由利会場	由利本荘市役所
10月31日(月)	13:30~15:30	仙北会場	仙北地域振興局
	17:30~19:30	秋田会場	秋田地域振興局

2 県民意見募集（パブリックコメント）の実施

下記の日程によりパブリックコメントを実施し、次期計画に対する意見を県民から広く募集する予定。

意見募集期間	令和4年11月28日(月)～令和4年12月9日(金)
--------	----------------------------